

市長公約の実施状況について（平成26年度）

実施状況……実施済◎ 実施中○ 未実施—

公 約		施 策	実 績	実施 状況	
1 ・ 日 市 を 一 魅 力 あ る 羽	①	羽生総合病院の移転・新築を早急に実現します	○羽生総合病院の移転・新築の支援 平成26年度中の移転場所決定に向け、羽生総合病院と連携し、事業推進を図ります。	平成26年度中に病院側から移転希望地を示していただいた。現在、許認可を取得するために病院側で用地交渉を行いつつ、関係機関との下協議を行っている。	○
	②	羽生インター周辺開発のため、住民意見を尊重し、開発を支援します	○北荻島地区開発の推進 地域住民、地権者と連携し、開発手法等の検討を進めます。	北荻島地区の開発計画の気運が高まったため、企業誘致推進本部を設置した。地元地権者と連携し、北荻島開発協議会の設立に対し支援した。	○
	③	中心市街地に賑わいと活力を創出します	○商店街賑わいづくり事業の推進 地元農産物や伝統工芸の藍染を活用し、賑わいのある商店街の創出を支援します。	①武州正藍染の半纏を作製し、平成27年3月22日に駅前銀座商店会を会場に「ムジナもんワイワイまつり」を開催し、小学生が半纏を着用して武州正藍染をはじめとする「はにゆう推奨品」を販売した。 ②平成27年3月22日に開催された「埼玉B級ご当地グルメ王決定戦in草加」へのプロジェクトM実行委員会の参戦を支援し、羽生産モロヘイヤを使用した「羽生王様のワンタン」を約1,400食を販売した。	○
			○空き店舗対策事業の推進 中心市街地の空洞化を防ぎ、活性化を図るため空き店舗を活用して、事業展開する方を支援します。	市の「空き店舗対策モデル事業費補助金制度」を活用し、中央商店街へ新規に1店舗が出店した。	○

		○キラめく商店街づくりの推進 中心市街地の拠点である市民プラザをイルミネーションで彩り、商店街とともに町の活気を創ります。	プラザ通りに人を呼び込むため、11月末から1月初旬にかけて市民プラザ前庭をイルミネーションで装飾し、点灯式及びクリスマスコンサートを開催した。期間中には、商工会による歳末福引き大売り出し・ゴーゴーセールも開催された。	○
④	岩瀬土地区画整理事業を推進し、良好なまちづくりを進めます	○事業計画変更業務 南工区の一部において、商業施設の立地誘導、公共施設(区画内道路、公園、水路)の変更等を実施します。	事業計画書(第4回変更)案を作成し、国及び県との事前協議を行った。	○
⑤	自治基本条例に基づく、市民が主役のまちづくりを推進します	○各地区地域協議会の支援 既存の村君、手子林、岩瀬に続き、地域協議会の設立を支援します。	村君、手子林、岩瀬地域協議会に補助金を交付するとともに新たな地域協議会設立に向けた協議を進める。	○
		○市民活動応援事業の推進 地域社会を支える自発的且つ公益的な市民活動を支援します。	市民活動応援補助金の交付 継続 6団体、新規1団体	◎
⑥	風水害などの自然災害に対し、防災・減災対策を推進します	○総合防災訓練の実施 大規模災害の発生に備え、国、県、関係団体、自主防災組織が一体となった総合防災訓練を実施します。	11月16日(日)に総合防災訓練を実施。 参加団体:33団体 参加人員:717名	◎
		○自主防災組織への支援 自主防災組織が実施する「防災資器材の購入」や地域での「防災訓練等の実施」に対し補助を行い、地域防災力の強化を図ります。	自主防災組織育成補助金の交付 防災資器材の購入 38地区 防災訓練等の実施 54地区	◎
		○防災資器材の計画的な整備 市内小中学校に、無菌浄水器や多機能ランタン等を配備し、地域の防災拠点の強化を図ります。	市内14小中学校へ防災資器材を配備。H25～H27 3ヶ年事業の2年目。	◎

⑦	全ての市民が生き生きと暮らせるよう、健康長寿の増進に努めます	○健康ウォーキングロードの設置 葛西遊歩道に、距離や運動量の路面表示を設置し、「運動」の習慣化を促進します。	5回の市内プロジェクト会議を経て、平成26年9月30日完成。同日お披露目ウォーキングを実施した。	◎
		○健康チャレンジ事業の推進 市民の健康意識向上のため、健康関連講座やスポーツイベントへの参加を促進し、付与ポイントに応じて商品券を交付します。	平成26年7月1日～平成27年3月8日までの期間において、ポイント付与事業を実施。76名にポイント達成記念の商品券を交付。	○
		○生きがいのある健康づくりの推進 食生活改善、運動習慣の普及を進めるとともに、心と体の健康づくり教室などを開催し、生きがいのある健康づくりを推進します。	健康づくりのための食事、運動、心のリフレッシュなどの教室に、延12,577人の参加あり。	○
⑧	高齢化が進む中、地域医療や介護体制の充実に努めます	○高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成 肺炎による高齢者の死亡率低下のため、満70歳以上の方を対象に予防接種費用の一部を助成します。	高齢者の肺炎予防として、高齢者肺炎球菌の費用の一部を助成する事業を実施。10月から定期接種も開始され、任意接種と合わせ2/28現在で1262人接種あり。	○
		○介護予防事業の充実 生活機能評価や介護予防教室の充実により、生活機能低下の早期発見や健康寿命の延伸を推進します。	通年で介護予防教室を実施することで高齢者の心身機能の維持向上を図っております。	○
		○認知症ケアパスの策定 認知症の方とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、連携の仕組み(認知症ケアパス)を策定します。	平成27年3月に認知症ケアパスを策定しました。今後介護支援専門員協議会等を通じ周知啓発を図り認知症対策施策に役立てます。	◎
		○第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定 市の高齢者福祉施策を総合的に推進するとともに介護保険事業の円滑な運営を図るため、当該計画を策定します。	平成27年3月に第6期計画を策定しました。	◎

⑨	地域や保護者と連携し、子育てしやすいまちづくりを推進します	○子ども・子育て支援事業計画の策定 子ども・子育て支援法に基づく支援事業の確保体制の確保等、業務の円滑な実施に関する計画を策定します。	子ども・子育て会議を5回開催し、平成27年度から適用される子ども・子育て支援事業計画を策定しました。	○
		○子育てヘルパー事業の実施 出産前後に家事や育児支援が必要な家庭に対し、子育てヘルパーを派遣し、育児負担の軽減を行うサービスを実施します。	継続して実施中 (平成26年度については利用数0)	○
		○学童保育の推進 民間学童保育室4ヶ所(定員180人)の運営を支援し、公立学童保育室6ヶ所(定員220人)を運営します。	平成26年度 利用児童数 民間学童保育室 約150人利用 公立学童保育室 約200人利用	○
		○子育て相談事業の推進 子育てに関する悩みや不安の相談、子育て情報の提供などの支援を行う地域子育て支援センターを支援します。	平成26年度 実績 年間延べ利用者数 14,572人 地域子育て支援センター4箇所	○
⑩	子ども医療費の窓口払いをなくします	○子ども医療費窓口払い廃止 子育てしやすいまちづくりの実現に向け、子ども医療費の病院窓口での支払いを廃止します。	平成27年1月診療分から医療機関における窓口払いの一部を廃止致しました。	○
		○フューチャースクール研究事業の推進 ICT(情報通信技術)の活用を推進し、学力向上を図るため、授業にタブレットPCを導入し、研究を進めます。	平成26年度まで 村君小、須影小導入完了 岩瀬小(企業協力により導入) 平成27年度 市内3中学校一斉導入予定 岩瀬小学校導入予定	○

⑪	次代を担う子供たちの教育環境の向上と人材育成に努めます	○小中学校施設等整備事業 市内小中学校の校舎、体育館等を順位づけに基づき、計画的な改築・修繕等を推進します。	羽生北小学校校舎2号館等校舎大規模改修工事、羽生北小学校2、3号館大規模改修工事、三田ヶ谷小学校屋内運動場改修、受変電設備等改修(3校)、東中学校校舎B棟大規模改修工事等老朽化対策を行いました。	◎
		○学校図書館図書システム整備事業 市内小中学校の図書館の蔵書をデータベース化し、貸出等を電算管理し、利便性の向上を図ります。	2カ年度にわたり全小中学校の蔵書約11万冊のデータベース化を完了し、貸出、登録、廃棄等の電子化が実現しました。これにより図書館利用の活性化が図られました。	◎
		○トップアスリート育成事業の推進 2020年東京オリンピック開催に向け、プロスポーツ選手等による直接指導を実施し、優秀なスポーツ選手の育成に努めます。	・元プロ野球選手による野球教室を6月と7月に2回、501名の参加により開催いたしました。 ・数多くのトップアスリートを育成した小出義雄監督と監督が代表を務めるアスリートクラブの指導者による、ランニング教室を1月に450名の参加により開催いたしました。	◎
⑫	米作支援、畑作転換、農業の6次産業化を図り、農業経営の増収を目指します	○新農産品開拓等事業の推進 ブルーベリーやいちじく等を加工した新商品を開発し、6次産業化事業を推進します。	ブルーベリーソースやジャムの開発を行い、市内直売所にて販売を開始しました。 また、市内菓子店と連携を図り、ブルーベリー大福やまんじゅうの販売を行っています。	○
		○畑作物転換対策支援事業の推進 水田農業から畑作物へ転換する事業を支援します。	ブルーベリー畑への転換:1件 500㎡、野菜(丸系ヤツガシラ)畑への転換:1件 400㎡の支援を行いました。	○

			○農地利用集積及び簡易な農地盤整備事業の推進 埼玉県農地中間管理機構を活用し担い手への農地集積を推進するとともに、畦畔除去など農地盤整備により効率的な米作を支援します。	農地中間管理機構へ、32haの農地貸付を実施し、畦畔除去事業については、6.8ha実施しました。	○
2 ・ 単 独 で の 自 主 自 律	①	消防・警察・斎場・産業文化ホール等単独施設のメリットを最大限活かします	○単独の消防署・警察署のメリットを活かします 火災防止や救急搬送において時間短縮を図るとともに、羽生警察署と連携し安全・安心なまちづくりを推進します。	・消防救急無線デジタル化整備工事完了(平成27年3月13日) ・27年度に指令システム整備工事を計画	○
			○斎場や産業文化ホールのサービス向上に努めます 市単独の斎場や産業文化ホールは、指定管理者の導入により、市民サービスの向上と効率的な運営を図ります。	斎場については、平成23年4月から指定管理者導入済み、平成26年4月から2期目となった。 平成26年4月から指定管理者を導入し、コンサートや落語会、大ホール開放事業などの自主事業を開催した。また、民間ノウハウを活用したPR効果の向上を図った。	○
	②	企業誘致により雇用を創出し、市税の確保に努めます	○北荻島地区開発の推進 地域住民、地権者と連携し、開発手法等の検討を進めます。	北荻島地区の開発計画の気運が高まったため、企業誘致推進本部を設置した。地元地権者と連携し、北荻島開発協議会の設立に対し支援した。	○
			○企業誘致の推進 企業立地優遇制度を積極的にPRLし、北袋地内への企業誘致を促進します。	企業訪問やダイレクトメール便、ホームページなどを活用し、企業立地優遇制度をPRLした結果、北袋地内へ企業1社の誘致に成功した。	○
			○太陽光発電施設の運用 自主事業により下村君地内に設置した太陽光発電施設(サンパーク村君)を運営し、エネルギー自給率の向上と売電による財源確保に努めます。	1月に発電施設を増設(104kW)し、発電容量を632kWとした。平成26年度の売電実績は、27,285,569円。(年間リース料は、43,712,136円。)	○

2・単独での自主自律

③	太陽光発電事業や特定電気事業者の導入により新たな財源確保に努めます	○保有財産の有効活用 埋め立て済みの最終処分場を太陽光発電事業用地として貸付し、土地貸付収入を得ます。	5,000㎡分については11月末、13,326㎡分については12月末から発電を始めたことにより貸付収入が得られた。貸付収入は1,880,360円。	○
		○特定規模電気事業者の活用 市庁舎や市民プラザ小中学校等に特定規模電気事業者を活用し、電気料金を抑制します。	特定規模電気事業者を導入した、市庁舎ほか25公共施設については、東京電力から電力を調達する場合と比べ、1年間で10,200千円の電気料金を抑制することができました。	◎
④	清掃センターの長寿命化を図り、20年間の稼働を確保します	○清掃センターの機能維持 老朽化の進む焼却施設の適正な機能維持のために、施設の長寿命化を図り、単独・広域化・委託方式など多面的に検討します。	焼却施設の機能維持を図るために点検・整備・修繕等を実施した。また、近隣自治体等のごみ処理状況等の情報を収集した。	○
		○施設の延命化 ごみ焼却施設への負荷を減らし、長寿命化に資するため、新たなごみ分別表を作成し、分別の徹底を図ります。	2015年版の分別表と冊子を作製し、平成27年度4月に全戸配布をする。	○
⑤	公共施設・道路・橋梁のストック・マネジメントを推進します	○公共施設等総合管理計画の策定 建物に限らず、道路・橋梁など全てのインフラを対象に更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の総合的な管理を図ります。	公共施設等総合管理計画策定の前段階である、公共施設白書の作成に向け、その基礎資料となるデータを収集・整理しています。	○
⑥	行政改革を推進し、更なる借入金の減少に努めます	○行政改革の推進 第5次行政改革大綱・後期行政改革プログラムに基づき、借入金の減少に努めます。	第5次行政改革大綱・後期行政改革プログラムを進めた結果、借入金が増減する予定です。(5月上旬確定・財政課)	◎
		○指定管理者制度導入の推進 市が実施するよりも、サービスの向上と効率化が図られる施設については、指定管理者制度を積極的に活用します。	新たに指定管理者制度導入できる施設について検討を進めています。	○

	⑦	施設の統廃合や指定管理者制度の導入を推進します	○行政事務の民間委託の推進 市が実施するよりも、サービスの向上と効率化が図られる事業については、民間委託を積極的に検討・推進します。	新たに民間委託できる業務について検討を進めています。 平成24年度より図書館窓口業務を民間委託 (平成27年度より新たに3年契約)	○
	⑧	職員実働400人体制を継続します	○定員適正化計画に基づく定員管理 事務の多種多様化、育休等に配慮しながら、市民サービスの低下を招かぬよう実働職員400人体制を維持します。	平成26年度末の実働職員数390人を 実現	○
			○職員のスキルアップの推進 行政サービスに必要な専門知識やマネジメント等の研修を通じて人材育成を図ります。	人権研修やセキュリティポリシー研修などの全職員研修をはじめ、市町村アカデミーや広域連合による派遣研修など計1,985人の職員研修を実施しました。	○
3 ・観光交流人口100万人を目指します	①	年間50万人が訪れる水郷公園、キヤッセ羽生を目指します	○観光農園の充実 キヤッセ羽生に隣接した農地を野菜等の収穫体験ができる観光農園として充実します。	ジャガイモ、サツマイモ、ネギ、大根等、野菜の収穫体験のほかに、ブルーベリーの収穫体験農場を期間限定で開放しています。	○
			○キヤッセ羽生の充実 農林公園キヤッセ羽生を一部改修し、子どもたちに水と触れ合える場を提供します。	今年度、噴水施設の設計業務が完了し、平成27年度施設の設置に向け工事を開始します。	○
	②	国道122号線沿いに衣・食・住各種商業施設を誘致します	○岩瀬土地区画整理地内への商業施設誘致 岩瀬土地区画整理地内の国道122号沿線に各種商業施設を誘致し、市民の利便性向上と新市街地の魅力アップに努めます。	南工区の一部において、商業施設を誘致するため、出店を希望する企業と調整を進めている。	○
			○観光基本計画の見直し 羽生市の更なる観光の推進を図るため、平成22年3月に策定した羽生市観光基本計画の検証と見直しを行います。	事業の進捗状況の把握、関係機関へのヒアリング、見直し検討委員会での検討等を踏まえ、平成27年3月に「羽生市観光基本計画－後期計画－」を策定しました。	◎

3 ・観光交流人口100 万人を目指します	③ 総合的なシティセールスにより、羽生市の魅力を全国にアピールします	○ムジナもん公認ファンクラブの設立 ムジナもん公認のファンクラブを設立し、全国からムジナもんファンを募集し、市のキャラクターをアピールします。	H26.9月広報でムジナもん公認ファンクラブの会員と協力店を募集しました。目標300名のところ532名、協力店29店舗となり目標を達成することが出来ました。	○
		○「ムジナもん応援団」との連携 ムジナもん応援団に登録して頂いた方々と連携し、様々なイベントで羽生市のPRを行います。	現在、ムジナもん応援団員は34名となりました。市内外のイベントにキャラクターを登場させる機会も増え、羽生市のPRに努めています。	○
	④ 市内商工業との連携を強化し、キャラクターさみっとを継続します	○第5回世界キャラクターさみっとの開催 名称を変えた世界キャラクターさみっとを開催し、広くキャラクターを募集します。また、市内出店者を多く募り、羽生市の活性化を図ります。	42都道府県＋海外10カ国から430キャラクターに参加していただき、テーマソングの作成やファッションショー、結婚式を開催し内容の充実に努めました。市内出店者は38店舗あり今後も出店を促進し、市の活性化に努めます。	◎
	⑤ 山梨県富士河口湖町との観光協定に基づき、積極的な交流に努めます	○富士河口湖町を会場とした交流の推進 観光バスツアーやイベントでの物産販売など富士河口湖町での交流を推進します。	平成26年7月5日に富士河口湖町を訪れる観光交流会を実施し、市民105名が参加しました。また、河口湖ハーブフェスティバルや西湖ロードレースにおいて、本市のPRを行いました。	○
		○羽生市を会場とした交流の推進 羽生市で行われる各種イベントに富士河口湖町に参加して頂き、交流を推進します。	商工まつり、世界キャラクターさみっとin羽生、藍のまちさわやかマラソン大会に富士河口湖町に参加していただき、町の特産品等をPRするなど交流を図りました。また、本市の藍瓶を友好の証として富士河口湖町に贈呈しました。	○
	⑥ アメリカ合衆国ミルブレイ市との姉妹都市提携を推進し、英語圏交流を進めます	○市民交流のサポート 市民レベルの交流に対し、可能な範囲でその活動をサポートします。	平成26年11月9日来日の際、友好交流関係協定を締結し、市民交流のサポートを支援しています。	○

|